

手当と制度

児童手当

中学3年生までの児童を養育している方に、支給される手当です。

■支給対象者

15歳到達後最初の3月31日を迎えるまでの子どもを養育されている方
所得が所得制限以上の方は、特例給付が支給されます。

■支給額

児童手当

区 分	支給額
3歳未満の子ども（一律）	月額 15,000円
3歳以上で小学校修了前の子ども 第1子・第2子 第3子以降	月額 10,000円 月額 15,000円
中学生の子ども（一律）	月額 10,000円



特例給付 一律 月額 5,000円

■支払月

6月、10月、2月の各月に、前月分までの4ヶ月分を支給します。

■お問い合わせ

子育て支援課児童家庭係 ☎ 82-3194（課直通）

特別児童扶養手当

身体・知的・精神に重度・中度の障がいがあるお子さんを養育している方（受給者）に支給されます。なお所得制限によって、手当の支給が停止される場合があります。

■支給対象者

中度、重度の障がいのあるお子さんを養育している保護者

※お子さんの障がいの程度が手当に該当するかどうかは、事前にかかりつけ医などにご相談
いただくとスムーズです。

■支給額

区分	支給額
1級（重度）	月額52,200円
2級（中度）	月額34,770円

■支払月

4月 (12月～3月分)	8月 (4月～7月分)	11月 (8月～11月分)
-----------------	----------------	------------------

■お問い合わせ

社会福祉課障がい者福祉係 ☎ 82-3193（課直通）

障害児福祉手当

身体または知的に重度の障がいのある20歳未満の方で、日常生活に常時介護を要する在宅の方に支給されます。ただし、所得制限があります。

■支給対象者

身体または知的に重度の障がいがあり、日常生活で常に介護が必要な20歳未満のお子さん
※お子さんの障がいの程度が手当に該当するかどうかは、事前にかかりつけ医などにご相談いただくとスムーズです。

■支給額 月額14,790円

■支払月 5月、8月、11月、2月の各月に前月分までの3ヵ月分を支給します。

■お問い合わせ

社会福祉課障がい者福祉係 ☎ 82-3193（課直通）

重度心身障がい児福祉手当

市内に居住する、身体または知的に重度の障がいがある20歳未満の児童の保護者に対して支給されます。

■支給対象者 次のいずれかに該当する20歳未満のお子さんの保護者

- ①身体障害者手帳1級または2級
- ②児童相談所などで判定された知能指数が50以下

■支給額 年額12,000円

■支払月 4月（年1回）

■お問い合わせ

社会福祉課障がい者福祉係 ☎ 82-3193（課直通）



入院助産制度

経済的な理由などで入院・助産を受けられない妊産婦を対象に、指定医療機関（助産施設）での入院・出産に必要な費用を助成します。

■助成対象者 生活保護受給者か、出産日の年度が市・道民税非課税の世帯
（ただし、4～6月に出産する場合は前年度分）

■申し込み 出産予定日の3ヶ月前までに、担当窓口で申請して下さい。
※妊娠が分かり、申請を検討された段階でご相談下さい。

■利用料金

生活保護世帯・・・・・・・・ 自己負担なし
市・道民税非課税世帯・・・・ 本人負担額2,200円 + 加算額（出産一時金×20%）

■お問い合わせ

子育て支援課児童家庭係 ☎ 82-3194（課直通）



不妊治療費助成事業

高額な医療費がかかる「不妊治療」を受けている方の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成します。

一般不妊治療費助成事業

■助成対象者

次の要件すべてにあてはまる方

- 一般不妊治療を受けている夫婦である方
- 夫婦のどちらかの住所が伊達市にある方
- 医療保険に加入している方
- 夫婦ともに市税（国民健康保険税を含む）の滞納がない方
- 他の市町村で同じ治療に対し、助成を受けていないか受ける見込みがない方

■対象の治療

- 医療保険適用の不妊検査及び治療
- 医療保険適用外の人工授精

■助成内容

通算3回（3年度）まで助成（35,000円限度）

特定不妊治療費助成事業

■助成対象者

次の要件すべてにあてはまる方

- 「北海道特定不妊治療費助成事業」による助成の決定を受けた方
- 夫婦のどちらかの住所が伊達市にある方
- 夫婦ともに市税（国民健康保険税を含む）の滞納がない方
- 他の市町村で同じ治療に対し、助成を受けていないか受ける見込みがない方

■対象の治療

- 体外受精及び顕微授精の特定不妊治療
- 男性不妊治療

■助成内容

- 特定不妊治療 1回（50,000円限度）
- 男性不妊治療 1回（50,000円限度）

※治療にかかった費用から、北海道特定不妊治療費助成金を差し引いた金額を助成。

■お問い合わせ

子育て支援課保育係

☎ 82-3194（課直通）



どさんこ・子育て特典カード

妊娠中の方や小学生以下のお子さんがいる方が、買い物や施設などを利用する時に特典カードを提示すると、協賛店舗からさまざまなサービスが受けられます。

北海道内の企業・団体と協力して、社会全体で子育て家庭を応援する北海道の取り組みであり、道内だけでなく、全国の協賛店舗でサービスを受けられます。

■対象になる家庭

- 妊娠中の方がいるご家庭
- 小学生以下のお子さんがいるご家庭

■配付場所

- 子育て支援課児童家庭係（市役所1階⑥番窓口）
- 大滝総合支所



■利用方法

妊娠中の方やお子さんと一緒に協賛店舗に行き、買い物の会計や食事の前に特典カードを提示すると、店舗ごとのサービスが受けられます。

※カードを受け取ったら、裏面に保護者（妊娠中の方）の氏名、お子さんの氏名・生年月日を記入してご利用ください。

■伊達市内の協賛店舗

店舗名	特典サービス内容
ツルハ伊達店	医薬品、健康食品、ベビー用品をお買い上げ額（消費税込み）から5%割引 ※一部対象外の商品があります。他の割引クーポンとの併用不可
ツルハ伊達末永店	医薬品、健康食品、ベビー用品をお買い上げ額（消費税込み）から5%割引 ※一部対象外の商品があります。他の割引クーポンとの併用不可
ツルハ舟岡店	医薬品、健康食品、ベビー用品をお買い上げ額（消費税込み）から5%割引 ※一部対象外の商品があります。他の割引クーポンとの併用不可
サッポロドラッグストアー伊達インター店	会計前にカード提示で、医薬品、健康食品、ベビー用品を5%割引 ※一部対象外の商品があります
ビッグエコー伊達末永店	室料10%割引 ※会員料金との併用不可 ※飲み放題・ドリンクバー付きコース、パック、フリータイムは、利用代金総額から5%割引
マクドナルド37号伊達店	ハッピーセットのチーズバーガーセット（チーズバーガー・ポテトS・ドリンクS・おもちゃ）490円を390円で提供
魚民伊達紋別店	お子様を含む2名以上の利用で10%割引 ※値引上限3,000円 ※各種クーポン・単品飲み放題・各種キャンペーンとの併用は不可

※道内の協賛店舗・施設・特典サービスは、北海道ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/ikuji/dosanko.html>

■お問い合わせ

子育て支援課児童家庭係 ☎ 82-3194（課直通）